

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年九月五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年六月六日奈良県指令建第一一〇一八五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年八月二十三日建第一〇一八〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市櫛本町三四四六番の一部、三四四七番及び三九六九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市恋の窪一丁目二番二号

市民生活協同組合ならコープ 代表理事 福西啓次

一 許可番号

令和五年七月七日奈良県指令建第一一二一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年八月二十九日建第一〇一八一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町四一七番一及び四二〇番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市四条町四一七番地の一

株式会社サンロード 代表取締役 高見敏明

一 許可番号

令和五年四月十日奈良県指令建第一一〇一四〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年八月二十九日建第一〇一八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本一九四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市新賀町八四番地の一

ダイヤモンド開発株式会社 代表取締役 仲谷登